

はしき議会だより

令和7年

2月1日発行

2025 FEBRUARY

No.189

主な内容

- ・ 第5回(12月)定例会概要、質疑、意見書
..... 2～5P
- ・ 12月定例会審議結果・賛否一覧..... 6P
- ・ 一般質問 14議員が市政を問う... 7～11P
- ・ 意見交換会の参加者募集 12P

「(仮称)新濃尾大橋と木曽川に映える初日の出」

第 5 回（12月）定例会

12月定例会で次のことが決まりました

第5回市議会定例会は、12月3日に招集され、12月26日までの24日間の会期で開催されました。

今定例会には指定管理者の指定、条例の一部改正、令和6年度補正予算など17件が提出され、本会議、委員会慎重に審議の結果、原案のとおり可決及び承認しました。

また、議員発議による意見書1件を可決しました。

今定例会で決まったこと、議案に対する審議の状況は次のとおりです。

問：質問 答：答弁 討：討論

令和6年度一般会計補正予算・令和6年度羽島市病院事業会計補正予算

専門的な外部機関に経営診断を委託し、市民病院の経営改善に取り組みます

市民病院の役割や現状をもとにした経営診断を実施します。

また、当面の病院経営を安定させるための運営資金として、一般会計から病院事業会計に10億円の貸付を実施します。

問 経営診断の目的は何か。

答 現在の医療制度では、経営改善を進めることはできるものの、収入の大部分を占める医療収入が診療報酬制度に大きく影響を受けることや、人件費や諸物価の高騰など、経営努力のみで対応することが難しい外部要因がある。医療業界全体が陥っている外部要因に対応するため、専門的な見地から、外部機関による、より精緻（せいせい）な経営診断が必要と判断したところである。経営診断では、受

託業者が、市民病院の役割や現状をもとにした分析を行い、更に「診断結果を踏まえた対応策」を提案いただく予定となっており、その「診断結果を踏まえた対応策」では、医療収益の拡大・医療費用の削減に取り組んでいく。

問 経営診断では、経営形態も診断してもらい、提案を受けるのか。

答 経営診断は市民病院の役割や現状を踏まえた分析を行うが、その過程で、経営形態についても必要に応じて委託範囲に含めたい。

問 経営診断の委託先は決まっているのか。

答 現時点で未定だが、市民病院の役割や現状を踏まえたうえで、病院経営を含めた専門的な見地から、業務を遂行することのできる外部機関を選定する予定である。

問 入院・外来患者数を下方修正する補正予算だが、減少要因はどこにあると考えているか。

答 新型コロナウイルス感染症の感染拡大による、受診控えの影響で減少した患者数が、コロナ禍前の水準に戻っていない状況が続いているものと捉えている。なお、厚生労働省が公表している統計から、令和6年度も全国的にこの状況が継続していることが見受けられるものである。

問 借入金のか具体的な使途は。

答 当面の病院経営を安定させるために必要な運営資金とし、職員給与の支給や薬品等材料の購入、委託費など、幅広く事業運営に欠かせない費用に充てるものである。

問 一般会計からの10億円の借入について、返済計画は。

答 償還期間を10年としたうえで、2年間の据置期間を予定している。返済開始時期も含め詳細は市財政部局と協議し決定していく。

問 市民病院から貸付金がスケジュールどおり返済された場合、利息を含む返済金額の合計額は。

答 貸付金利は関係する要綱の規定に基づきながら、市民病院と協議して決定するが、貸付実績を参考に、要綱に規定する上限額の半分を予定している。仮にその金利で予定どおり返済された場合、利息を含む返済合計額は10億1600万円程度となるものと推計している。

問 10億円の借入は令和6年度限りとなるのか。

答 市民病院のみならず他の医療機関においても、国の動向を踏まえる必要がある中で、今後の患者数の動静、人件費や諸物価の高騰等の医療業界をとりまく外部要因を正確に見極めることは不可能であり、将来の具体的な数値を見込むことは困難であると考えている。

問 貸付及び繰入の財源と、令和7年度当初予算編成への影響は。

答 財源は財政調整基金を充てている。基金残高が5年度末から10億円減少し約23億円との推計になるなど、予算編成は厳しい調整状況である。「選択と集中」の理念で、持続可能で安定した財政基盤の確立に向けて調整していく。

第 5 回（12月）定例会

問 今までも様々な経営改善プランの策定や他の病院の視察に資金を投じてきたが、その結果としての10億円の貸付金の発生である。貸付金の内、人件費部分は必要だと考えるが、経営診断については今までの様々な経営改善プランと整合性がなく、この経営診断では経営改善が見込めないと考え、反対する。

問 10億円の貸付を365日で割ると一日あたり273万9726円となることから、経営診断の結果を踏まえた改善策に、一日でも早く着手することは重要である。従来の枠組みにとらわれない施策に積極的に取り組むこと、また、少しでも早い黒字化を求め、賛成する。

問 10億円の貸付金と約1.6億円の繰入金、半年以上前から想定できたと考えており、そうであればもっと早く議会に説明するべきで、市の対応は議会軽視である。議会も特別委員会を設置し市に提言するなど、今後は市長と議長がしっかりと舵取りしていく必要があることを意見として申し上げ、賛成する。

問 市民病院は市民にとってなくてはならない病院であり、地域住



市内唯一の自治体病院である羽島市市民病院。今後、経営診断の結果を踏まえつつ、収益の拡大・費用の減少に取り組む。

令和6年度一般会計補正予算

想定を超えるふるさと納税寄附金に対応します

新たな返礼品事業者の開拓と、魅力ある返礼品の充実により、当初の想定より寄附金額が増加しています。

問 返礼品の中で、評判の良かったものは何か。

答 担当課において、事業に協力していただける返礼品事業者の新たな発掘と、これまで市になかった新たな視点による返礼品の企画・立案について、特に注力してきた。この取組を踏まえ、多くの返礼品を提供する中で、寄附者に返礼品を定期的に発送する「定期便」という仕組みを構築し、現在、多くの寄附者に返礼品として選択していただいている。

問 評判の良かった返礼品の内訳は。

答 選択されることが多い主な返礼品は、「定期便」のある商品、「飛騨牛」や「お米」のほか、寄附金額の高い返礼品としては、「美顔器」が選ばれている。

問 令和5年度と6年度の寄附受入実績の比較は。

答 6年12月10日現在のふるさと納税寄附額で比較すると、5



魅力ある返礼品の充実で、寄附金が増加しているふるさと納税。写真は市制施行70周年を記念した詰め合わせセット。

第 5 回（12月）定例会

羽島市民会館及び羽島市福祉ふれあい会館の指定管理者の指定について
羽島市老人福祉センター羽島温泉の指定管理者の指定について
はしま福祉サポートセンターの指定管理者の指定について

令和7年度から3年間の、市内3施設の指定管理者を決定しました

表題の3施設について、令和7年度から9年度までの指定管理者を決定しました。結果として、引き続き6年度までと同じ団体が運営します。

◇羽島市民会館及び羽島市福祉ふれあい会館の指定管理者の指定

民間による経費削減やアイデアを活用するという話だが、過去にどのようなものがあったのか。

答 経費削減案について、指定管理者は市施設のほか、市外の複数施設の指定管理業務を受託していることから、管理運営に関する様々な資機材を所有しており、必要に応じ、それらを融通・活用するなどの取組が行われている。また、指定管理者が管理する他施設と連携することで管理費の縮減を図り、消耗品を指定管理者の本社で一括購入するなど、指定管理者が管理する事業所全体において、コスト縮減に向けた取組を進めていることにより、経費の削減が図られているものである。アイデアについて、この施設では、パソコン教

室やカメラ教室、絵手紙教室などが指定管理者の自主事業として開催されており、新規利用者を対象に、材料費を除いた参加料を1回分無料とする「お試し制度」を導入し、参加しやすい環境づくりを進めているところである。

◇羽島市老人福祉センター羽島温泉の指定管理者の指定

指定管理者の募集を行わず、「特定」とした理由は何か。

答 この施設の設備を運転管理するためには、蓄積されたノウハウが必要であること、老人福祉施設という性質上、営利目的の一般企業ではなく、地域に密着した公益性の高い事業者が適当であることから、平成18年度から現在まで管理運営を行っている、公益財団法人羽島市地域振興公社を選定したものである。



指定管理者が決定した三つの施設と指定管理料の推移

	令4～令6年度	令7～令9年度
①羽島市民会館及び羽島市福祉ふれあい会館	6,949万8千円	7,807万8千円
②羽島市老人福祉センター羽島温泉	1億2,360万円	1億4,445万9千円
③はしま福祉サポートセンター	3,175万8千円	3,191万1千円

質 疑

令和6年度補正予算

問 防災施設管理費としての備品購入費用121万1000円の詳細は。

答 この事業は、県の「女性等の視点を踏まえた避難所運営推進事業費補助金」を活用するもので、女性の市防災コーデイネーターとともに、女性目線等で避難所に整備してほしい備品について検討

第 5 回（12月）定例会

問 最近子どもたちはスマートフォンに接する機会が多く、図書館利用が少なくなりがちであると危惧している。各校数万円の図書購入費が計上されているが、どのように選書するのか。

答 各学校が児童から読みたい本のリクエストを受け付け、ニーズを把握したうえで児童による図書委員会を選んだ本や教職員が薦めた本などの中から選書した本を購入する予定である。

問 令和6年10月27日に実施された衆議院議員総選挙の羽島市、岐阜県、全国の投票率はどうだったか。

答 羽島市が51・65%、岐阜県が55・39%、全国が53・85%であった。

問 羽島市の投票率は、県下42市町村中、何位であったか。

答 羽島市の投票率は42市町村中35位であった。

問 投票率向上のための選挙啓発活動はどのように行ったか。

答 自治会を通じた啓発文書の回覧、商業施設での啓発活動、選挙啓発車の市内巡回、はしまイスターの広東もなさんがデザインした選挙用キャラクターを投票済証に使用するなどの取組を行ったところである。

事務委託の廃止

問 岐阜市をはじめ20市町と交わっている証明書の交付等に関する事務の委託の内容は。

答 岐阜・西濃地域に関市・美濃市を加えた22市町において、平日の双方の開庁時間に住所地以外でも証明書の取得を可能とするため、広域相互発行の事務委託を行っている。住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本、除籍謄抄本、戸籍の附票の写し、所得課税証明書等が発行可能な証明書となっている。

問 令和5年度の実績は。

答 5年度の相互発行の件数は、他市町において羽島市の証明を申請された件数は974件、羽島市で他市町の証明を申請された件数は1182件であった。

問 今後、関連する証明書の交付はどのように実施されるのか。

答 この議案は、証明書の実績数の減少や、戸籍証明書の全国広域交付の開始、コンビニ交付の普及拡大により、岐阜市を事務局に22市町で構成する広域相互発行連絡会議にて廃止が合意されたことを受け、上程したものである。相互発行サービスの対象となる証明の

意見書

「刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書」を可決し、国の関係行政機関に提出しました。意見書の要旨は次のとおりですが、国の関係行政機関に提出した意見書の全文は、市ホームページに公開していますので、そちらをご参照ください。

【要 旨】

国家による人権侵害であるえん罪は、我が国にとってはもちろん、地域住民が被害者となりうる地方自治体にとっても、えん罪の防止や、その被害者救済は重要な課題である。よって、再審請求手続の規定を整備すること、捜査機関が保管する全ての証拠を開示することのルール化、再審開始決定に対する検察官の不服申立てに法的制限を加えることを求め、えん罪被害者を一刻も早く救済するための刑事訴訟法の改正を強く要望する。



意見書の全文はこちら

市議会を傍聴しましょう

次回の定例会は、2月28日（金）午前10時開会の予定です。

聴覚に障がいのある方も議会を傍聴していただけます

手話通訳者の派遣をご希望の方は、傍聴希望日の7日前までに議会事務局にお申し込みください。また、音が聞き取りにくい方へFM受信機とヘッドホンを貸し出します。

羽島市議会
公式Facebookページ



マチイロ

はしま議会だよりを
アプリで配信

1	藤川 貴雄 議員	7P
2	栗津 明 議員	7P
3	豊島 保夫 議員	8P
4	花村 隆 議員	8P
5	佐藤 健 議員	8P
6	南谷 佳寛 議員	9P
7	河崎 周平 議員	9P

各議員のQRコードを読み取ることで、
一般質問の録画中継を視聴できます。

8	山田 紘治 議員	9P
9	近藤 伸二 議員	10P
10	安井 智子 議員	10P
11	後藤 徹 議員	10P
12	川柳 雅裕 議員	11P
13	南谷 清司 議員	11P
14	安藤 誠 議員	11P

令和 6 年
12 月定例会

14議員が市政を問う 一般質問

※一般質問については議員の責任において掲載しております。
内容等に関するご意見は、直接議員へお尋ねください。

今後の市政運営について



ふじかわ たかお
藤川 貴雄
自民清和会



問 4期目を迎えた松井市政が目指す羽島市の将来像は。

答 市に関する様々なデータや行政課題、地域課題、議論の過程等を一層正確に情報発信することで、多くの市民や団体、企業がまちづくりを自分事として捉え、自らが課題解決に取り組む環境、意識の醸成に努めていく。この「オーブンガバナンス」の取組を推進し、市民が自ら地域の課題を解決する「市民が主役のまちづくり」の実践と、人口減少、少子・高齢化社会においても公共サービスが提供し続けられる持続可能な社会の構築を目指す。

市民病院の経営改善に向けて

問 今後取り組むべき具体的対策は。

答 医療業界全体が陥っている外部要因にも対応するため、専門的な見地から、外部機関による経営診断が必要であると判断したところである。「診断結果を踏まえた対応策」により、医療収益の拡大・医療費用の削減に取り組んでいく。近隣医療機関との病病連携や、開業医との病診連携をはじめ、介護保険施設等との連携を推進することなどにより、経営改善につなげていきたい。

第 5 回（12月）定例会

第5回(12月)定例会 議案の審議結果

◎…全会一致で可決 ○…賛成多数で可決 ×…賛成少数で否決

議案番号	件 名	審議結果
報第10号	専決処分の報告について(専第10号 損害賠償の額を定めることについて)	—
報第11号	専決処分の報告について(専第11号 損害賠償の額を定めることについて)	—
承第5号	専決処分の報告並びにその承認について(専第9号 令和6年度羽島市一般会計補正予算(第7号))	◎
議第63号	証明書の交付等に関する事務の委託の廃止に関する協議について	◎
議第64号	羽島市民会館及び羽島市福祉ふれあい会館の指定管理者の指定について	◎
議第65号	羽島市老人福祉センター羽島温泉の指定管理者の指定について	◎
議第66号	はしま福祉サポートセンターの指定管理者の指定について	◎
議第67号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第8号)	◎
議第68号	令和6年度羽島市病院事業会計補正予算(第1号)	○
議第69号	市道路線の変更について	◎
議第70号	市道路線の認定について	◎
議第71号	羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について	○
議第72号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第9号)	○
議第73号	令和6年度羽島市介護保険特別会計補正予算(第2号)	◎
議第74号	令和6年度羽島市・羽島郡二町介護認定審査会事業特別会計補正予算(第1号)	◎
議第75号	令和6年度羽島市病院事業会計補正予算(第2号)	◎
議第76号	令和6年度羽島市下水道事業会計補正予算(第1号)	◎
発議第2号	刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書	◎

議案の賛否一覧

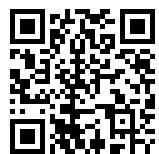
※賛否が分かれたもののみ掲載しています。

議案番号	件 名	審議結果	河崎周平	安藤誠	後藤徹	佐藤健	南谷清司	栗津明	原一郎	安井智子	川柳雅裕	野口佳宏	後藤隆弘	堀川貴雄	豊島保夫	南谷佳寛	花村隆	山田紘治	近藤伸二
			◎	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	議	○	棄	○	○	○	●
議第68号	令和6年度羽島市病院事業会計補正予算(第1号)		◎	○	○	○	○	○	○	○	○	棄	議	○	○	○	○	○	●
議第71号	羽島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例について		◎	○	○	○	●	○	○	○	○	●	議	○	○	○	○	●	○
議第72号	令和6年度羽島市一般会計補正予算(第9号)		◎	○	○	○	●	○	○	○	○	●	議	○	○	○	○	●	○

インターネット
LIVE中継



会議録検索



インターネット
録画中継



市議会
公式YouTube



今後の羽島市の方針について



あわづ あきら
栗津 明
自民クラブ



問 公約で掲げられている市民第一主義を忘れずに、市民のための施策と市の発展のため、ご尽力願いたい。4期目に向けての出馬表明の記者会見で、「市民から正常ではない政治土壌を改めるのは松井しかない」、「市議会の一部との対立が相次いでいる」と事例を挙げて説明したとの新聞報道があった。その事例とは何か。

答 新聞報道は記者の判断で書いてあるので、その事柄に対する説明はできない。例えば、本日の新聞で公表された記事の末尾に、市長がコメントしたという記載があったが、その記者からの取材は一切受けていない。

問 事実確認するため第三者委員会を設立し調査すべきではないか。

答 委員会の設置趣旨自体判然としないので、その必要性はない。

問 公約が市長選挙途中で変わったのはなぜか。

答 公約の変更は一切ないが、当初掲載しきれなかった事柄は後ほど補筆した。

市民病院の経営診断とは。

答 病院の役割や現状を踏まえ診断を行い、その結果を踏まえた対応策を実施し、経営改善に反映していく。



とよしま やすお
豊島保夫
元気・羽島クラブ



羽島市民病院の経営等について

問 平成26年度、27年度に開催された市民病院経営改善特別対策委員会の委員構成は。また、委員会の成果がその後の病院の経営等にどのように生かされたか。

答 同委員会は「持続可能な病院経営を目指し、経営の健全化を図るための審議を行う」ことを目的に開催した。学識経験者4名、医師会代表1名、市及び病院代表3名の委員構成で、当時の改善に寄与したものと考えている。

問 毎年度開催される市民病院運営委員会の委員構成は。また、委員会の成果が病院の日々の運営にどのように生かされているか。

答 同委員会は「病院運営上の事項を審議すること」を目的に設置している。知識経験者4名、開業医師5名、市及び病院代表者2名の委員構成で、病院経営の方針、経営強化プランなど、計画、収支見込等について審議をいただき、了解を得て病院運営を行っている。

問 インフルエンザ予防接種とリハビリテーション科の外来患者の受診受け入れの考えは。

答 市民病院は二次予防接種医療機関のため、かかりつけの開業医での接種が望ましい。リハビリテーション科は入院患者が対象で、新たな対応は困難である。



はなむら たかし
花村 隆
日本共産党
羽島市議員



給食費の無償化について

問 給食費の無償化は山口市や岐南町、揖斐川町などすでに実施されている。市長は市長選挙で給食費を無償にすると公約を掲げたが、いつから実施するのか。

答 給食費にかかる保護者の負担軽減については現在、市が給食費の値上げ相当分を負担している。給食費の無償化について、時期は未定であるが、国の動向を注視するとともに、財政状況を鑑み、実施を検討する。

問 子どもたちはほとんど中学校を卒業していく。市長は給食費を無償にと言われたのに、給食費を払い続けて中学校を卒業してしまう可能性がある。実施に向けた市長の考えは。

答 子育て施策の最優先事業として、給食費の無償化を取り上げた。実施する方法としては、義務教育期間内で、例えば3分の1などで始めて、半額、全額としていく方法もある。あるいは対象を優先的に中学生に絞り、順次、小学生まで拡大するという方法もある。この事業を最優先にするが、財政規律を守らなければならない。一挙に実施する形は難しいと思うが、順次、そのような方向で次年度予算を含めて検討する。要望を真摯に踏まえながら、新年度以降の予算に反映させるべく頑張っていく。



みなたに よしひろ
南谷佳寛
自民清和会



マイナンバーカード・マイナ保険証の普及と利用促進について

問 マイナンバーカードの交付状況とマイナ保険証の保有率と利用実績は。

答 令和6年10月末時点の交付率は86・1％、国民健康保険被保険者の保険証の保有率は67・28％、利用率は14・9％となっている。

問 マイナンバーカードを保有されていない方への取得機会の対応は。

答 平日・休日開庁日における市民課窓口での申請受付、申出のあった企業・施設等への出張申請を実施している。

問 マイナ保険証を持っていない方への対応は。

答 これまでの被保険者証の代わりになる「資格確認証」を交付する。「資格確認証」を医療機関の窓口で提示することで引き続き保険診療を受けることができる。なお、国民健康保険及び後期高齢者医療において、6年12月1日までに交付済みの被保険者証は、7年7月31日の有効期限まで使用可能である。

問 マイナ保険証の利用促進の取組は。

答 ホームページや広報紙、保険証更新時におけるリーフレットの同封、本庁舎1階における動画の配信で、マイナ保険証のメリットや利用方法等の周知に努めているところである。



かわさき しゅうへい
河崎周平
自民清和会



行政のDX化における子育て世帯への負担軽減について

問 放課後児童教室の入室申請をDX化する考えは。

答 現在までに、内部事務処理におけるDX化を推進したが、入室申請については書面によるアナログ申請のみで、DX化には至っていない。業務の効率化とともに、利用者の利便性向上に向けて、令和7年度からは入室手続きに電子申請システムを活用し、スマートフォンやパソコンからの申請もできるように検討していく。

保育園・認定こども園の入園における対応について

問 多様な働き方を鑑みた保育園・認定こども園の認定対応は。

答 現在は就業形態が多様化し、組織に属する形での就労でない場合も珍しくなく、就労状況を一概に証明することが困難なケースがある。保育を必要とする児童の要件については、法令上の規定により、就労証明書等によって要件を確認するという仕組みになっているが、就労証明書の提出の有無のみを理由として保育の提供が行われないことがないように、個々のケースに応じた対応を行っていく。



さとう けん
佐藤 健
日本維新の会



情報公開の対応改革

問 当初の処分による写しの交付完了後に、原処分が取消され開示範囲が拡大した場合の写しの交付手数料の扱いは。

答 実施機関で処分を取消し、再決定をされた方には実費負担を求めている。

土地開発公社の抜本的見直し

問 廃止している自治体も多い中、市として、土地開発公社を維持する必要がある。

答 引き続き、今後も維持する方針である。

個人情報ファイル簿の作成と運用

問 個人情報ファイル簿において、臨時特別給付金の掲載漏れがあったが見解は。

答 12月6日にホームページに掲載した。

問 議員の調査の結果、個人情報保護法75条に照らし違反となる臨時特別給付金の掲載漏れが発覚したが、このような事態を防ぐ取組は。

答 個人情報ファイル簿については、公開漏れや、既に公開しているファイル簿の更新漏れを防ぐ観点から、一年に一度、所管である総務課から、庁内全ての部署に対し見直しの依頼を行い最新の状態を保つよう一層努めていく。また、随時、更新を行っていく。



やまだ こうじ
山田紘治
自民クラブ



羽島市発注の公共工事入札において談合が発生している可能性について

問 京都大学中林研究室から送付された文書に、全国の自治体で発注された公共工事の入札結果データを使用して、統計的検定を行った結果、談合が行われている可能性が高いことが判明したとの記載があった。市側からは、何か個別に入札において談合の事実が特定されているのかと質問し、回答として、どの企業が談合の可能性が高いかを調べることは可能とのことであった。なぜ調査を依頼しないのか。

答 特定の談合情報があれば、調査する。

岐阜羽島駅周辺の活性化について

問 観光物産館の設置は。

答 観光物産館機能を含むバスターミナルの整備は、県とともに調査・研究を重ねた経緯があり、その後、県主体での施設整備を要望してきたが、実を結ぶことはなかった。また、用地の確保は取得価格と現状価格に大きな隔たりがあり、大変厳しい状況にある。施設設置の検討には、こうした実情を踏まえる必要がある。

問 岐阜羽島駅周辺への入込客調査は。

答 物産館設置の計画がないため、市独自での入込調査については、想定をしていない。



こんどう しんじ
近藤 伸二
自民クラブ



職員の人数適正化について

問 最近の職員の退職者数(普通退職)についての現状は。

答 職員数は、一般行政職が324人で、消防職は83名である。一般行政職の自己都合退職者は、令和元年度9人、2年度11人、3年度5人、4年度12人、5年度11人である。消防職の自己都合退職者は、元年度1人、2年度5人、3年度5人、4年度1人、5年度3人である。公務員の定数確保は、他の地方公共団体を含めた全国的な課題である。

問 働く意識に関するアンケートの対応は。

答 若手職員の働きやすい環境づくりとして新規・若手職員に対し、スムーズな形で職場に溶け込めるよう、部長や課長を含む先輩職員から積極的な声掛けの励行を行うとともに、職員課や所属長による新規採用職員への面談、朝礼時等における職員の状況把握など、メンタル面も含めた配慮を行い、風通しのよい職場環境の醸成に取り組んでいる。無記名アンケート調査については、今のところ予定はない。無記名アンケートは、対応すべき組織や個人が判然とせず、適切な対応が困難であることから、自己申告制度によって、職員の個別の事情を酌み上げ、人事運営にも反映していきたいと考えている。



やすい ともこ
安井 智子
自民清和会



総合窓口について

問 新庁舎開庁後、窓口改善の取組は。

答 保険年金課内におくやみ窓口を開設し、複数の課にまたがる死亡後の遺族の手続きを集約し、ワンストップで行っている。

問 今後の窓口利便性のさらなる向上の考えは。

答 1階の各課窓口のパーティションに手続き名を表示する。令和7年2月に庁内コンビニ交付端末を導入する。

障がい者の方の就労について

問 福祉的就労を希望される方への対応は。

答 福祉的就労を利用する際は、障害福祉サービスを支給決定が必要である。そのため市では申請に基づき事務手続きを進めるとともに、希望者への就労施設の情報提供に努めている。

コスモパーク羽島の状況について

問 公園の現在の維持管理方法は。

答 総合管理業務として建設業者に委託しているほか、公園美化管理活動報奨金を活用した2団体やボランティアにも協力いただいている。

問 園内の「青雲の泉」での未就学児の利用は。

答 小さな子どもでも手が届くようにアクリル板を1ヶ所撤去し、改良した。



ごとう とおる
後藤 徹
公明党



コミュニケーションのバリアフリーについて

問 コミュニケーション支援ツールに対する認識と評価及びコミュニケーション支援ボードの避難所への配置の考えは。

答 コミュニケーション支援ボードについては言葉での円滑な意思疎通が困難な知的障がい者や聴覚障がい者、言語機能障がい者等が緊急時などに使いやすい支援ツールとしていくつかの自治体で導入されている。また、高齢者、幼児、外国人にも緊急時の意思疎通の支援の有効な手段であると認識している。先進市等を参考に備蓄倉庫へ配備し、防災訓練等の折に紹介していく。

出産時から就学前まで切れ目ない健康診査の実施について

問 5歳児健診の必要性と評価及び導入の考えは。

答 5歳児健診は個々の発達の特性が認知されやすい時期に行う健診で、発達障害などの早期把握、適切な支援につなげられるため、その後の発達に大きな影響を及ぼすことから、重要であると認識している。市においても実施に向け課題を洗い出し、導入に向けて検討している。



みなたに きよし
南谷 清司
自民清和会



子育て支援の充実について

問 妊産婦や乳幼児とその保護者への支援の推進だけでなく、小中学生の保護者への子育て支援にも市は積極的に取り組むべきと思うが、市長部局のいじめや不登校などの相談窓口は。

答 市では子育て健康課内の「子育て相談センター羽っぴい」(058・392・9979)において、こどもと子育て家庭を対象とした相談対応等を行っている。

学校構想検討委員会の答申について

問 教員の働き方改革が喫緊の課題であり、学校では教員不足で学級担任を充てることがままならないこともあるような状況だが、答申で示された10項目の提言への取組は。

答 提言の中で重点的に取り組む内容は、学校制度、学校運営、学校配置に関するものであり、学校の小規模化や学校施設の改修・更新、児童生徒が自らの願いを実現できる教育制度を考えている。検討にあたっては、家庭や地域での熟議を踏まえた対話型の合意形成を図ることを重視する。今後は学識経験者から助言を求めるとともに、教員などを中心としたワーキンググループで答申を具現化するアクションプランの策定に取り組む。



かわやなぎ まさひろ
川柳 雅裕
元気・羽島クラブ



羽島の歴史・文化施設をより活かした観光促進について

問 歴史民俗資料館、不二竹鼻町屋ギャラリー、山車会館などの歴史・文化施設が観光や情報発信の拠点となり、賑わいのある「町なか」になるため、これらの存在を市民も意識し、誇りを持つよう、「ファンクラブ」のような気持ちを保てる「年間パスポート」制度が有効ではないか。また、暑さ対策の「クーリングシェルター」の拡充策として効果的と考えるが。

答 現在、年間パスポートの導入予定はない。避難可能な同資料館は、クーリングシェルターとして指定済みである。

市民に大切な市民病院について

問 12月議会でも市民病院の患者数の減少などによる経営状態が問題視されているが、今こそ「市民の意識の向上」が大切と考える。寄附制度やボランティアによる貢献などで、健常時でも市民が関われる身近で開かれた病院であることが大切で、少しでも経費削減に結び付き、市民が支える気運を高めることが大切と考えるなかで、多種多様なボランティアの必要性は。

答 病院という特殊性のある施設であることを十分考慮し、慎重な検討が必要である。



あんどう まこと
安藤 誠
自民清和会



小1ギャップ解消に向けての羽島市の取り組みについて

問 現在、小学校、義務教育学校ではどのような小1ギャップがあり、また、小1ギャップを解消するため、市としてどのようなことに取り組んでいるのか。

答 幼稚園や保育園では、遊びを中心とした学びであることに対し、小学校では、教科学習を中心とした学びであることから、入学当時の児童は、十分に学習や活動になじめない場合がある。また、環境変化に伴うストレスにより、母親や父親のもとを離れたがらない母子分離不安を示す児童も見られる。このような小1ギャップへの対応として、一日体験入学などを実施している。さらに小学校の教諭が幼稚園・保育園において実習を行ったり、園の教職員と幼児期の特性や教育・保育の特色などについて意見交換を行ったりしている。令和5年1月より「羽島市幼保小連携推進協議会」を開催し、各園から小学校への円滑な接続のあり方や、不安、無理のない生活が送れるよう工夫・改善に取り組んでいる。6年度は、堀津小学校区をモデル校区に指定し、その実践の成果等を市内の学校・園が、参考・活用しているところである。

― 羽島市議会意見交換会を開催します ―

市議会議員と
意見交換
しませんか

開催日：令和7年2月22日（土）午後1時30分から

テーマ：市民に親しまれる病院とは？

参加議員（民生文教委員）：

豊島保夫 安藤 誠 安井智子 野口佳宏 堀 隆和 近藤伸二

会場：不二羽島文化センター301会議室

参加費：無料

申込先：議会事務局

TEL：058-392-1111（内線2412） FAX：058-391-1733

E-mail：gikai@city.hashima.lg.jp

参加ご希望の方は、申し込みフォーム（QRコード）から申し込むか、
議会事務局までお問い合わせください。

市内在住、在勤、在学のどなたでも参加いただけます。

その他：具体的なテーマは、決定次第、市ホームページにてご案内いたします。



申し込みフォームはこちら

意見交換会参加申込書 【申込期限：令和7年2月18日（火）】

ふりがな		年 齢	代
氏 名			
住 所	☐ 市内（ 町） ☐ 市外	電 話 番 号	

申し込みいただいた皆様の個人情報は意見交換会の運営に関する範囲で使用させていただきます。

発行：羽島市議会

〒501-6292 羽島市竹鼻町55 TEL 058-392-1111 FAX 058-391-1733 <https://www.city.hashima.lg.jp>

編集：広報広聴委員会



この議会だよりは、植物油インキを使用しています。